

趣 意 書

重要伝統的建造物群保存地区である今井町は、稱念寺の境内地を中心に発達した寺内町で、室町時代末期の天文年間(1523-1553)、歴史上の人物織田信長が誕生した頃に、今井兵部豊寿ならびに鶴寿が本願寺の道場(後の稱念寺)を今井に建てたのに始まります。

稱念寺には、天文末年から天正年間(1573-1592)の中頃には、本願寺の証如上人 蓮如上人の末子実従、さらに顕如上人らの高僧、また明治10年には明治天皇が投宿されています。明治天皇はこの時、西南の役の勃発を稱念寺で知られたと伝えられています。このように稱念寺は浄土真宗寺院の貴重な遺構であり、歴史上でも重要な役割を果たしてまいりました。

当寺の本堂は、国の内外より注目されている文化遺産の今井町を構成する重要な建築物であるところから、平成14年5月に重要文化財に指定されました。建築当初から400年余り幾度となく修理されてまいりましたが、長年の風雪に老朽化が激しく、近年は本堂のゆがみや雨漏りが著しく非常に危険な状態になりました。

そこで、国・県・市へ補助金を申請し、平成22年4月より平成32年3月までの10年間の期間をかけて、根本的な修理を実施することになりました。修理事業費は、約16億円の予定ですが、この事業費の一部を寺院側で負担する必要があることから、すでに門信徒のみなさまには平成7年より修復基金の積立をお願いしております。

しかしながら、この基金の一部は、過去の太鼓樓修理費用や台風による屋根や壁の痛みなどの応急修理に、充てさせていただきました。このたび公的補助金により本堂建物の修理、そして周辺建物の整備は実施していただきますが、そのほかに本堂内陣の荘厳、阿弥陀如来の修理及び御宮殿の修理など、また客殿(行在所)などの建具や畳などの取替えが必要となり、これらは寺院側負担で実施する必要があり、相当の寺院側負担費用が見込まれます。

つきましては、西本願寺派寺院の中で、世界にも誇れる数少ない価値ある存在としてクローズアップされる稱念寺を後世に残していくことが、我々の大切な責務と感じると共に、今井町文化の中心として先祖から守り伝えられてきたこの貴重な念仏相続の道場を、さらに子々孫々にまで継承していくためにも、多くの皆様のお力をお借り致したく存じます。

何かと大変な経済状況の時節に、多大のご負担をかけることになろうと存知ますが、本意をおくみとりくださり歴史にはぐくまれた伝統と文化の保存のため、今回の大事業に対しご懇志ご寄進をお願い申し上げる次第でございます。誠に心苦しいお願いでございますが何卒よろしくお願い申し上げます。



本堂(重要文化財)



鐘楼

◆事業計画概要

[事業] 寺院建造物の解体・修理(平成22年度～平成31年度)
(建物を解体し、最小限の不良部分を取替え修理し、旧材のまま活用し復元する。)

本堂(重要文化財)	木造平屋建/木瓦葺き	寺および門信徒の仏事法要等の営み 門信徒および諸団体の参拝等に利用
本堂対面所		
客殿(行在所)	木造平屋建/木瓦葺き	控室 休息所(付帯工事)
鐘楼	木造平屋建/木瓦葺き	(付帯工事)
その他・土塀等外構		(付帯工事)

(上記の各構造物配置は次頁の概念寺境内配置図に示しております。)

◆事業収支計画(平成22年度現在)

●収 入 (単位/百万円)

総 収 入	1600
総 補 助 額	1470
・国庫補助額	1310
・県補助額	80
・市補助額	80
寺院側負担額	130
・一般寄付額	60
・門徒積立額	50
・住職負担額	20

●支 出 (単位/百万円)

総 事 業 費	1600
国庫補助事業費	1550
・本工事費	870
・付帯事費	200
・工事人件事務費	140
・設計管理料	280
・事務経費	60
寺単独事業費	50



◆重要文化財 稱念寺境内配置図



◆ご寄進要項

●金融機関をご利用の場合

- ・預金の種類…普通預金 ・口座名…宗教法人 称念寺
 - 南都銀行 畷傍支店(店番 500) 口座番号 2030263
 - りそな銀行 榎原支店(店番 557) 口座番号 1525134
 - 大和信用金庫 八木支店(店番 003) 口座番号 2119557
 - ゆうちょ銀行 四五八店(店番 458) 口座番号 2410081
- 同封の払込用紙に必要事項をご記入のうえ、お振込みいただくか
上記金融機関にお振込みください。

●当寺へご持参の場合

直接ご持参下される場合は、事前に当寺へご連絡ください。



浄土真宗本願寺派

宗教法人 稱念寺修復実行委員会

〒634-0812 奈良県橿原市今井町3丁目2番29号

TEL・FAX 0744-22-5509